

参 考 資 料

2012年6月6日

自由民主党

茂木敏充

(図1) 国債残高増加の要因分析

普通国債残高増加額：約530兆円（純増分422兆円）※

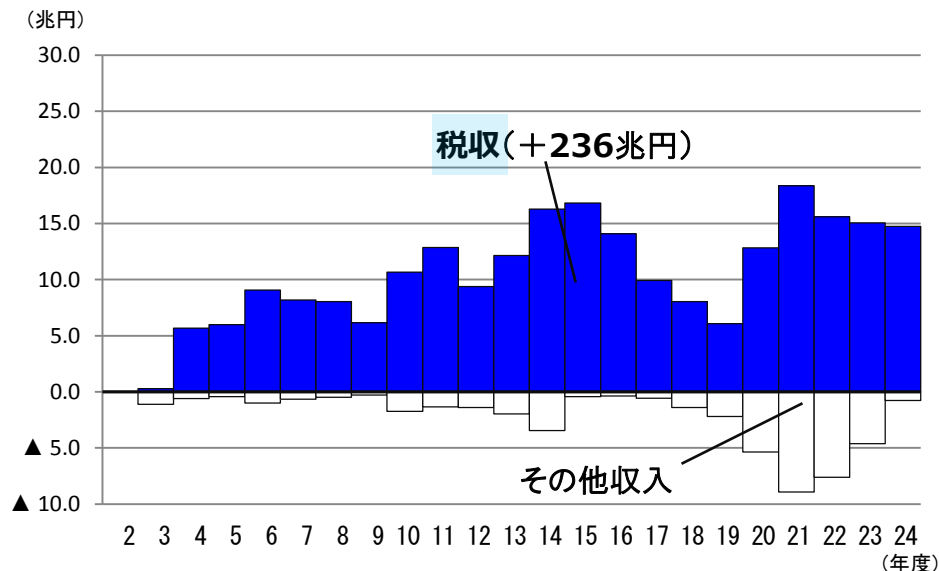
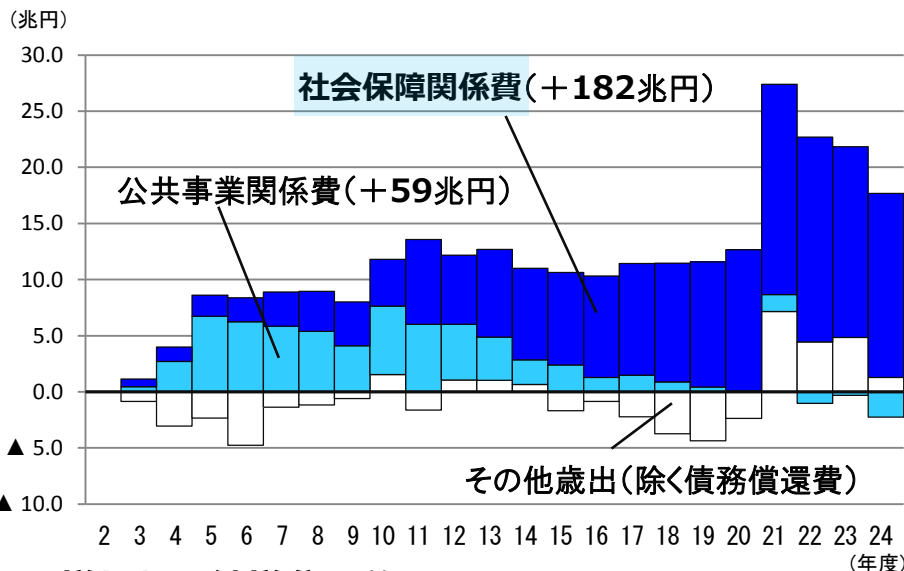
（平成2年度末～24年度末）

歳出の増加要因：+232兆円

うち 社会保障関係費：+182兆円
（純増分の43%）

歳入の減少要因：+190兆円

うち 税収減：+236兆円
（純増分の56%）



※ 増加額と純増分の差の要因

平成2年度の収支差分による影響：+62兆円

毎年度約3兆円の債務増加 × 22年（平成3～24年度）
（平成2年度の財政赤字約3兆円）

その他の要因：+46兆円

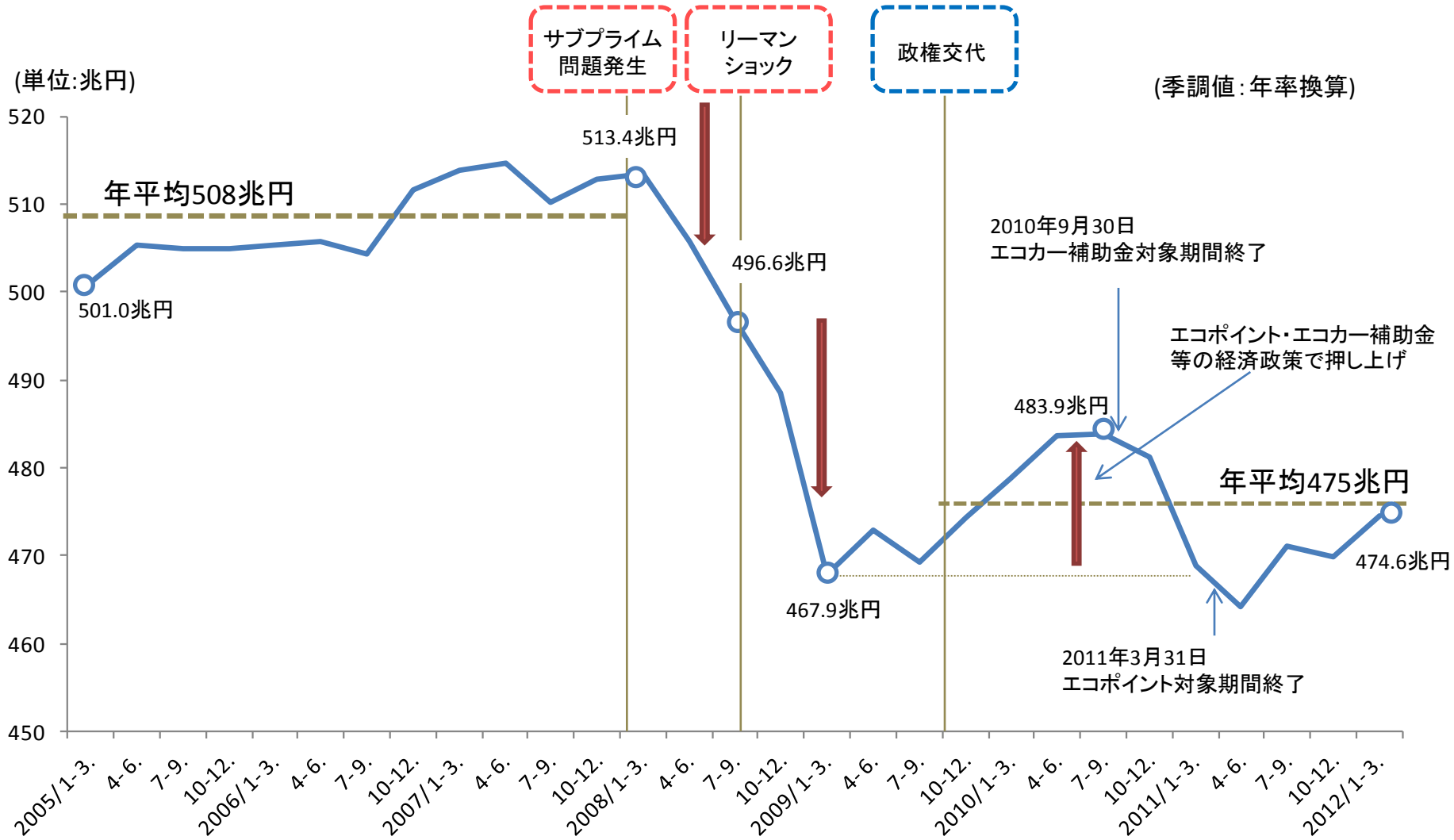
（国鉄等債務継承など）

(注1) H22年度までは決算、23年度は4次補正予算、24年度は予算ベース。

(注2) 復興債を除く。H23年度の歳出から3次補正の東日本大震災関係経費は除いている。

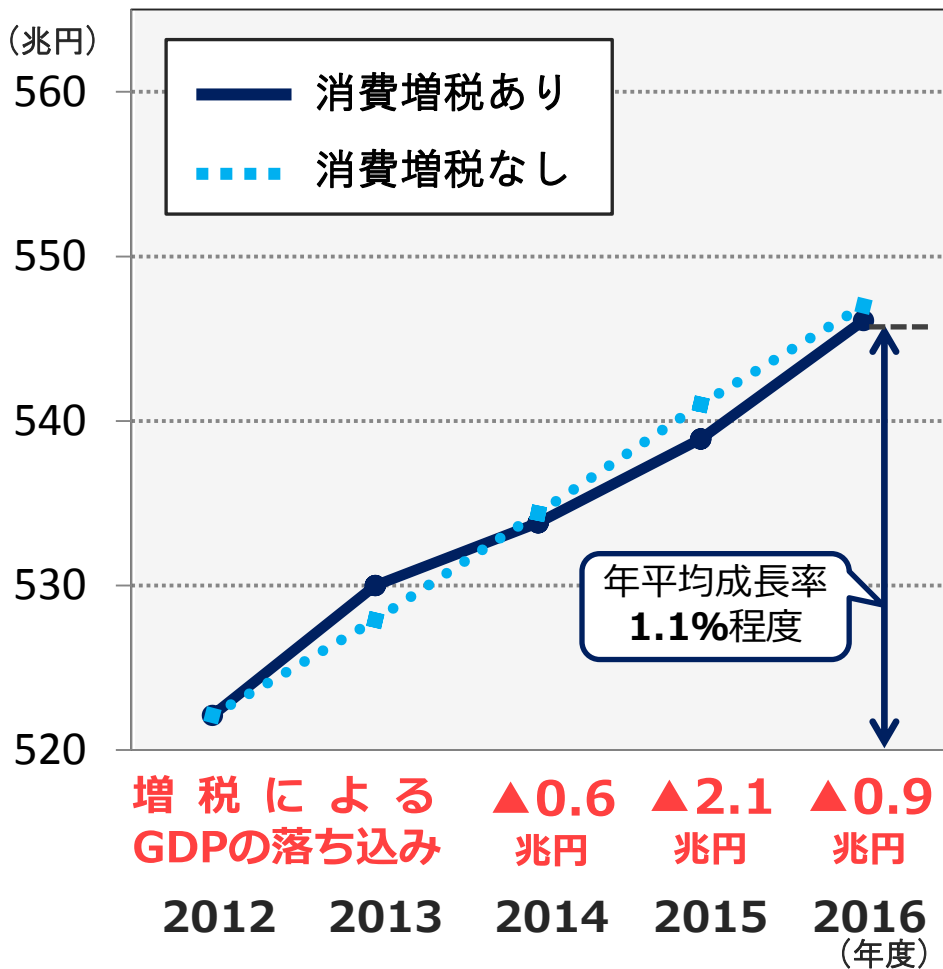
(図2)

日本の名目GDPの推移

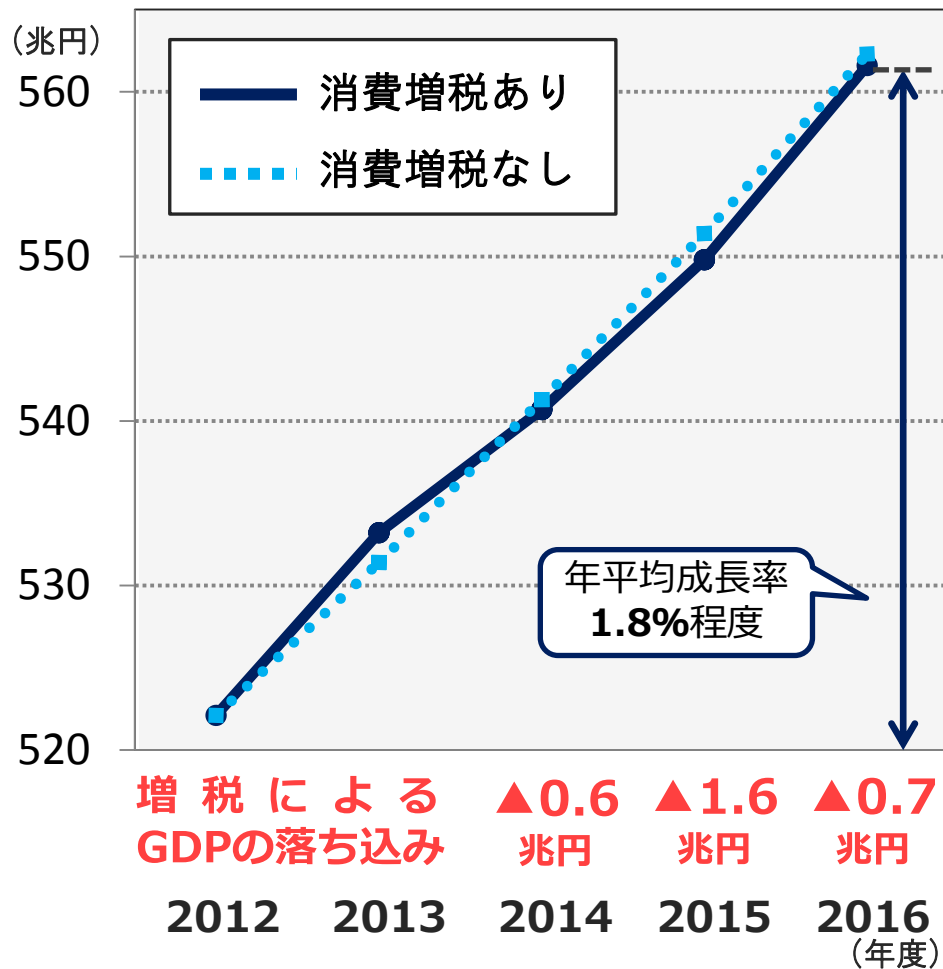


(図3) 2013~2016年度の実質GDPの見通し

慎重シナリオ



成長戦略シナリオ



(図4) 国土強靱化基本法案(概要)

1 国土強靱化の基本理念

- ① 経済等における過度の効率性の追求の結果としての**一極集中、国土の脆弱性**の是正
→ **戦後の国土政策・経済政策の総合的検証**の結果に基づく**多極分散型の国土の形成**
- ② 地域間交流・連携の促進、特性を生かした地域振興、地域社会の活性化、定住の促進
→ **我が国の諸課題の解決、国土の保全、国土の均衡ある発展(複数国土軸の形成)**
- ③ 大規模災害の未然防止、発生時の被害拡大の防止、国家社会機能の代替性の確保
→ **大規模災害発生時における我が国の政治・経済・社会活動の持続可能性の確保**

2 国土強靱化基本計画等

- ① **国土強靱化基本計画**(国土強靱化施策の基本的方針、政府が総合的・計画的に講ずべき施策等)
- ② **広域地方国土強靱化計画**(三大都市圏等の広域圏単位、施策の方針、総合的・計画的に講ずべき施策等)
- ③ **都道府県国土強靱化計画・市町村国土強靱化計画**(それぞれ上位の計画を基本として策定)

3年間を国土強靱化集中期間(第一段階)とし、15兆円を追加投資

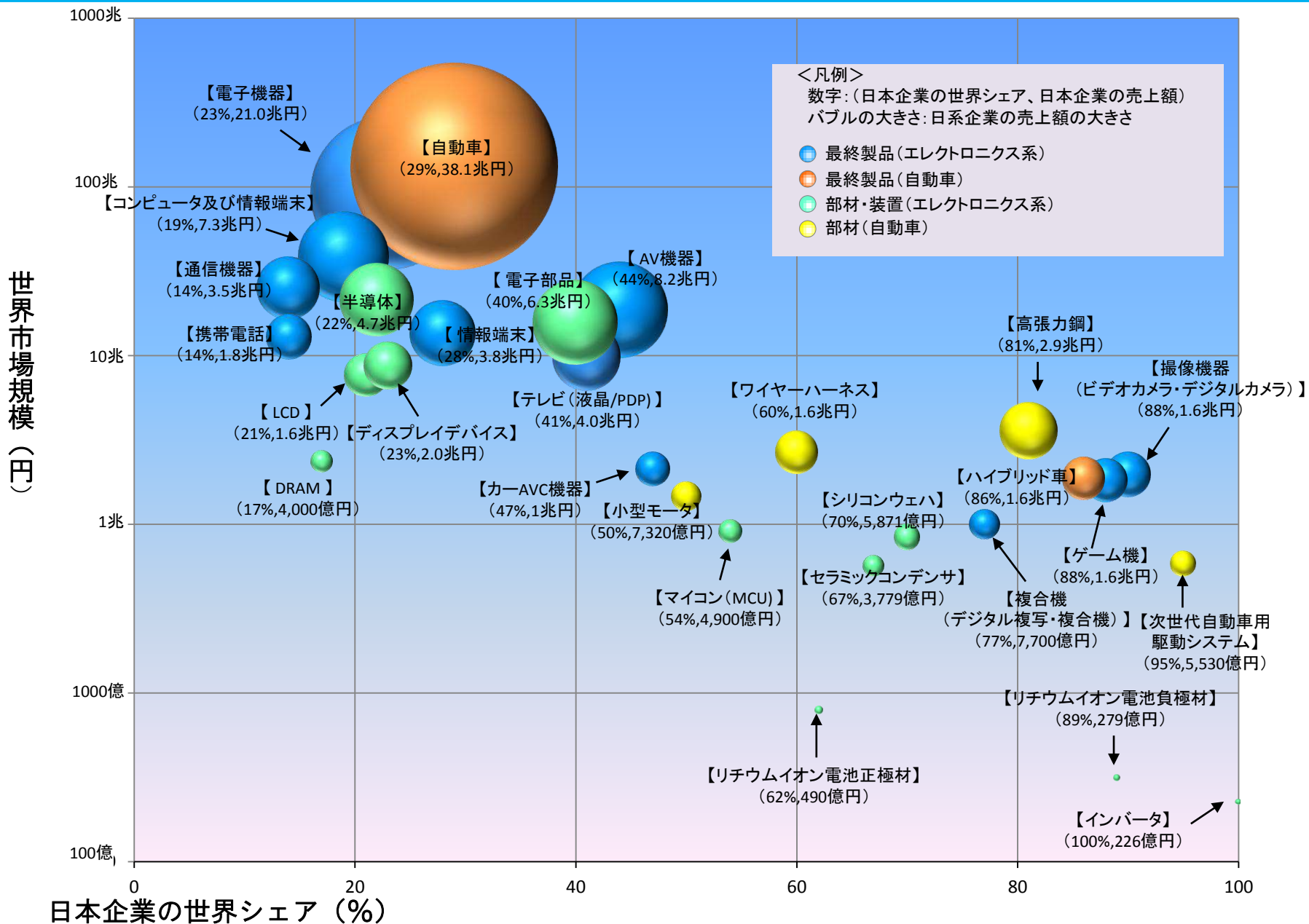
3 国土強靱化に関する基本的施策

国の施策

- ① 東日本大震災からの**復興の推進**
- ② 大規模災害発生時の**円滑・迅速な避難・救援の確保**(避難路・避難施設・緊急輸送道路整備)
- ③ 大規模災害に対し**強靱な社会基盤の整備等**(建築物耐震化、密集市街地対策、国家機能代替性確保)
- ④ 大規模災害発生時の**保健医療・福祉の確保**(救急医療体制整備)
- ⑤ 大規模災害発生時の**エネルギーの安定的供給の確保**(自然エネルギー利用促進、原発安全確保)
- ⑥ 大規模災害発生時の**情報通信の確保**(多様な通信手段確保、行政機関の業務継続用情報システムの整備)
- ⑦ 大規模災害発生時の**物資等の供給の確保**(危険分散のための工場等移転の支援)
- ⑧ **地域間交流・連携の促進**(全国的高速交通網の構築、日本海国土軸・太平洋国土軸等の相互連携)
- ⑨ **我が国全体の経済力維持・向上**(国際競争力強化のための社会資本整備、アジアとの貿易・交流・連携)
- ⑩ **農山漁村・農林水産業の振興**
- ⑪ **離島の保全等**(海岸等の保全、周辺海域の警備強化、住民の生活基盤の整備)
- ⑫ **地域共同体の維持・活性化**(隣保協同の精神に基づく自発的防災活動に対する支援)

地方公共団体の施策 → 上記国の施策を勘案し、区域の諸条件に応じた施策を実施

(図5) 主要先端製品・部材の市場規模と世界シェア (2009年)

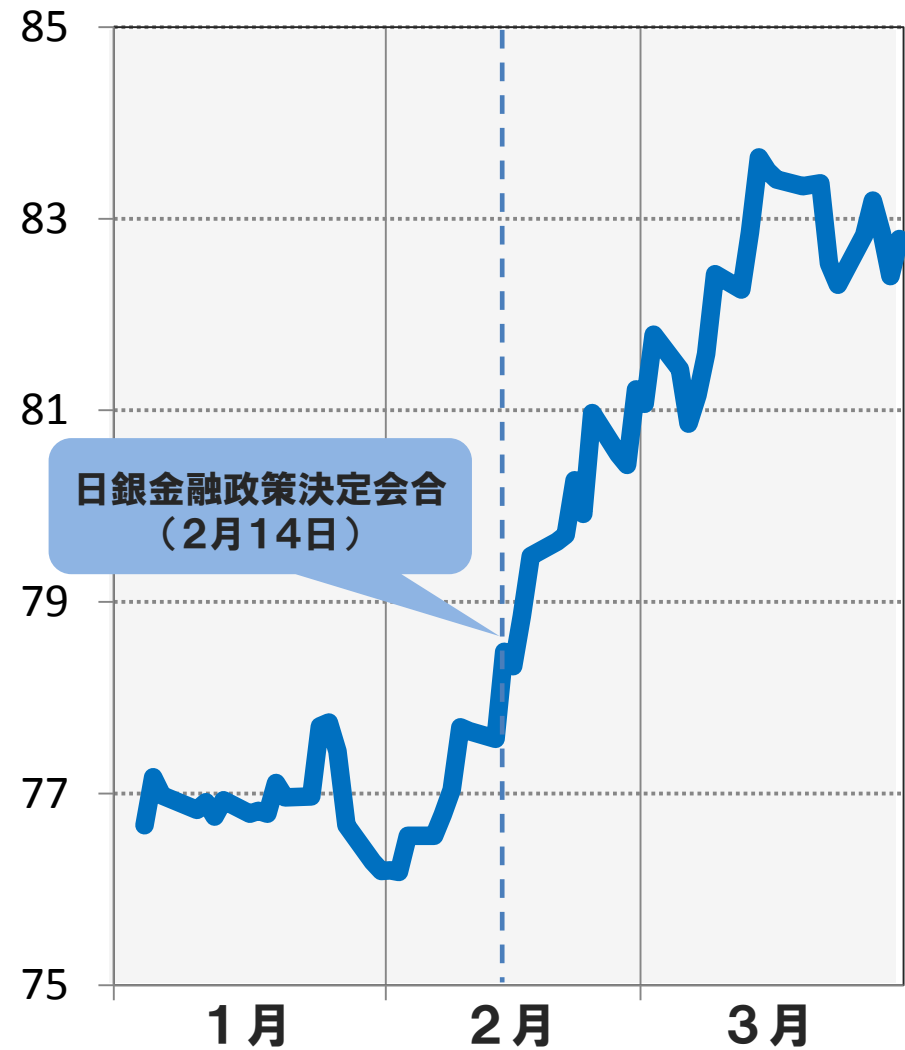


(図6) 日銀政策決定会合と株価・為替の動き

株価 (日経平均)



為替 (円/ドル)



(図7) 主要国・地域の金融政策の枠組み

	日本 (日本銀行)	米国 (FRB)	ユーロ圏 (ECB)	イギリス (政府) [※]	カナダ (政府・BOC)
名称	目途	目標	定義	目標	目標
	Goal	Goal	Definition	Target	Target
内容	1% ^{※※}	2%	2%未満 ^{※※※}	2%	2±1%

※ 中央銀行（BOE）は法律により政府の政策を支援することが規定されている。

※※ 当面1%、中長期的には1～2%

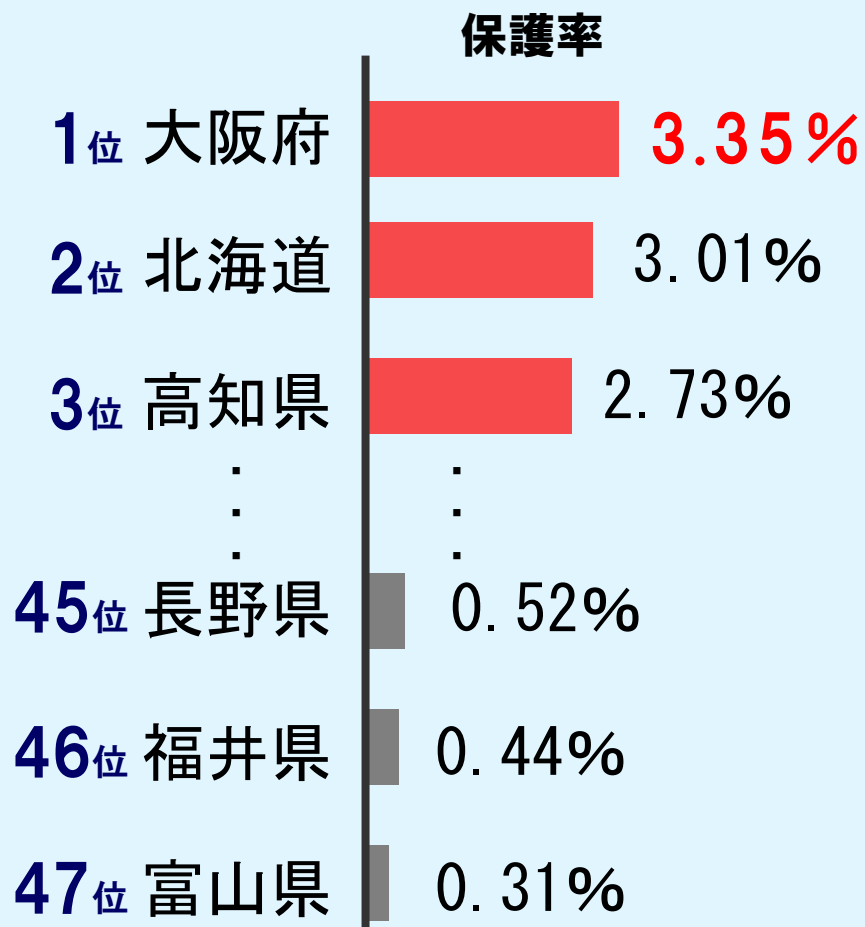
※※※ 2%未満だがその近辺（below but close to 2%）

(図 8) 社会保障に関する自民党の基本的考え方

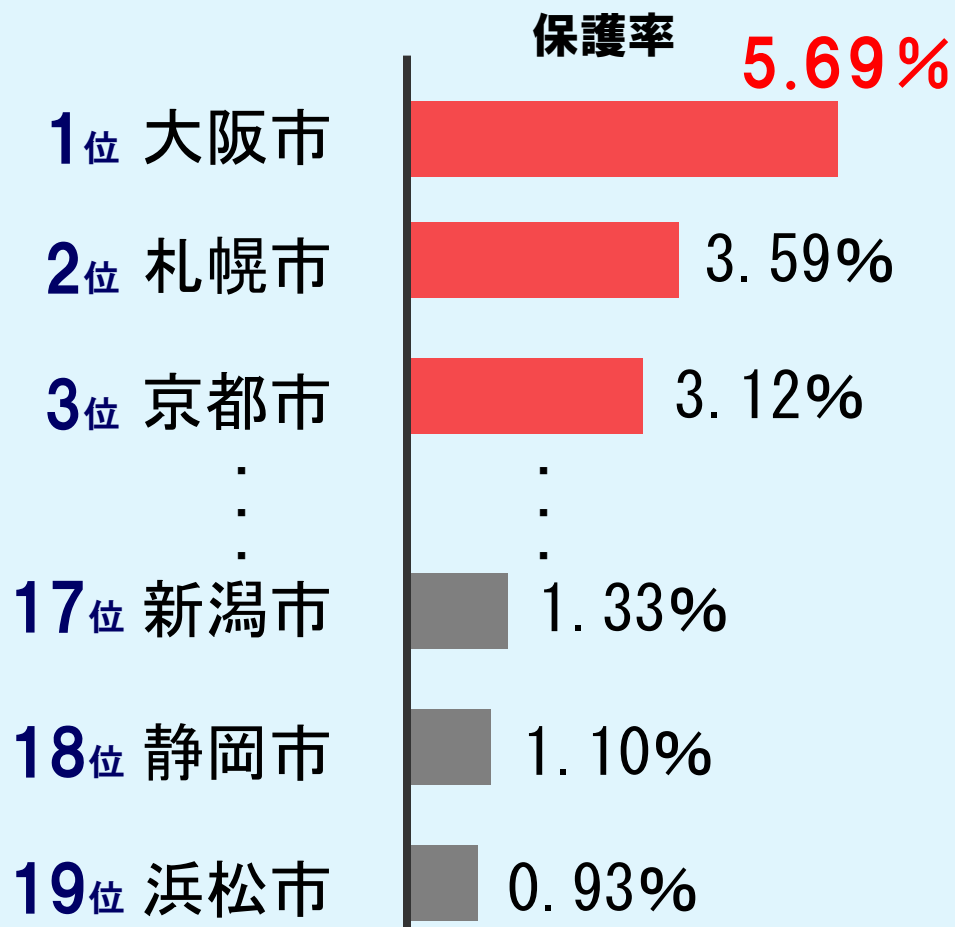
- (1) 額に汗して働き、税金や社会保険料などをまじめに納める人々が報われること。
- (2) 「自助」、「自立」を第一とし、「共助」、「公助」を組み合わせ、安易なバラマキの道は排する。
- (3) 家族による「自助」、自発的な意思に基づく「共助」を大事にする。
- (4) 我が国の社会保障は、社会保険制度を引き続き基本として、必要な是正を行う。
- (5) 社会保険料で賄いきれない給付の公的負担の財源については消費税を中心に。

(図9) 都道府県・政令指定都市別生活保護率

都道府県



政令指定都市



※ 平成23年9月時点。全国平均は1.62%。

(図10) 生活保護受給者の年齢階層、就労状況と就労支援プログラムの財政効果

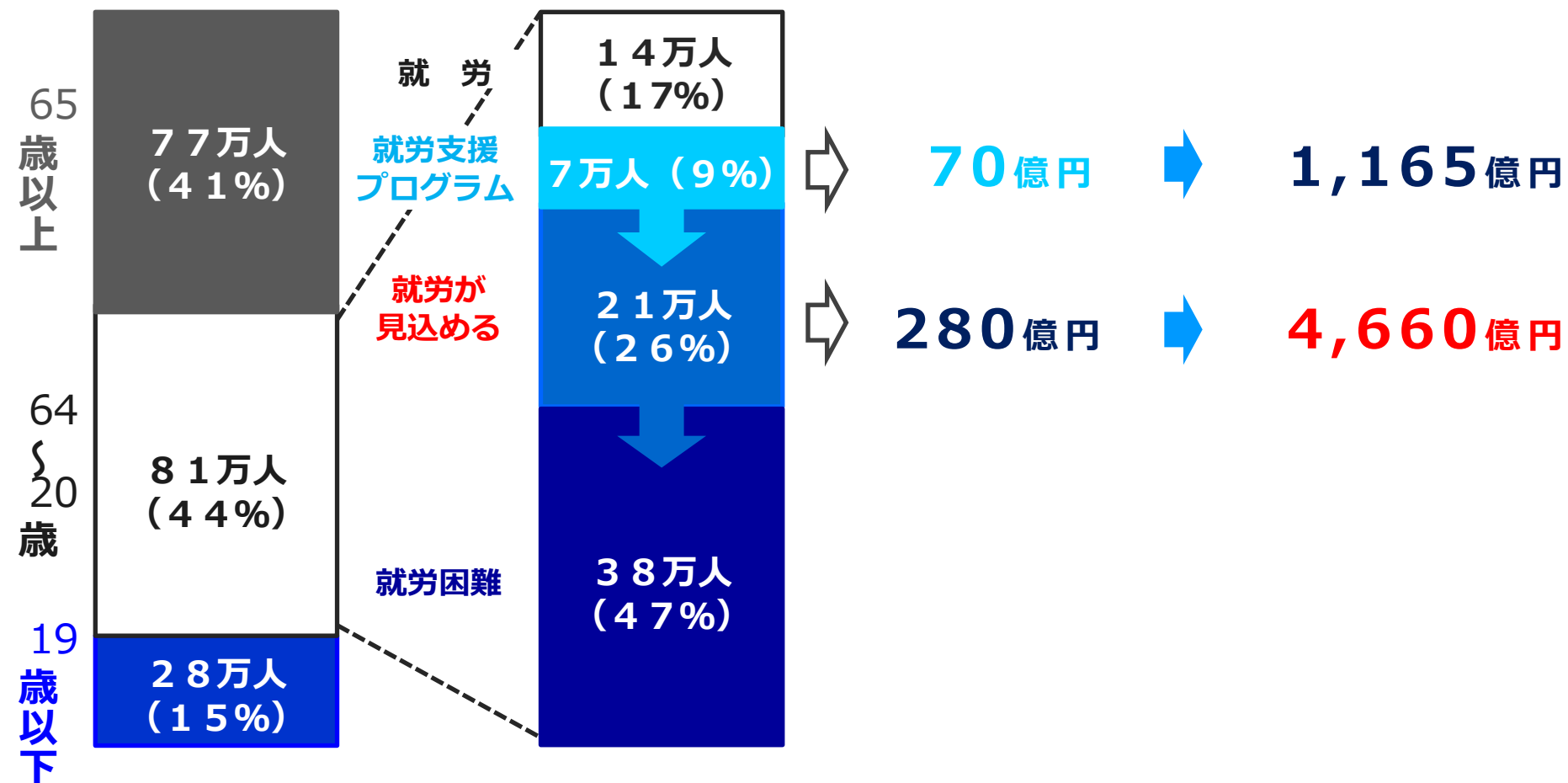
➡ =今後の方向性

年齢階層別受給者
総数186万人【H22】

稼働年齢層の就労状況
総数81万人【H22】

就労支援プログラム
による財政効果

就労支援プログラム
参加者全員が生活保護から
脱却できた場合の財政効果



※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(図11)「手当てより仕事」を基本とした生活保護の見直し — 5つの柱 —

- 1. 生活保護給付水準の10%引き下げ**
- 2. 食費などの生活扶助、住宅扶助を現金給付から現物給付へ**
- 3. 稼働層の自立促進、公的機関での採用等の就労支援対策**
(ケースワーカー業務の民間委託、自立資金のための「凍結貯蓄」の導入など)
- 4. 過剰診療の防止などによる医療費扶助の大幅な抑制**
(自治体による医療機関の指定、ジェネリック薬の使用義務の法制化など)
- 5. 自治体の調査権限の強化と財政圧迫への対応など**